

(案)

資料 4

平成 3 0 年 1 月 日

千葉市長 熊 谷 俊 人 様

千葉市環境影響評価審査会
会 長 岡 本 眞 一

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書について（答申）

平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日付け 2 9 千環環保第 1 6 4 9 号で諮問のあったこのこと
について、別紙のとおり「千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書に
対する意見」を取りまとめたので、答申します。

千葉県北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書に対する意見

本事業は、千葉県若葉区において、平成28年度末に停止した千葉県北谷津清掃工場を解体・撤去し、同跡地に、安定的なごみ処理体制の3用地2清掃工場運用体制を新たに構築するため、焼却能力585トン／日の清掃工場を設置する計画である。

本事業実施区域周辺には、農地や山林があるほか一部住宅も存在し、さらに、当該区域から約1km以内の場所には、保育施設や小学校等を有する大規模な住宅地（千城台東）が広がっているほか、御茶屋御殿や加曽利貝塚公園等の史跡が点在している。

また、隣接する大草谷津田いきものの里は、ふるさとの原風景が残り、多種多様な動植物が生息する貴重な谷津田であり、ボランティアによる管理や四季を通じた自然観察会が実施されるなど市民と自然との触れ合いの場としても活用されている。

このため、事業実施にあたっては、地域住民の生活環境への影響をできる限り回避・低減するとともに、谷津田の環境の保全等に対する配慮が必要である。

事業者は、以上の地域特性を踏まえ、以下の点について十分に検討を行い、適切に調査・予測・評価を実施し、その検討経過も含め、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成すること。

<総論>

1 処理方式に関すること

環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）において示された処理方式は、一つに絞り込まれていないことから、処理方式の決定にあたっては、方法書等に対する意見を踏まえ、可能な限り環境に配慮した方式を選ぶこと。

また、当該施設の運転条件を明らかにし、選定した処理方式において最も環境に影響を与える場合を想定した予測及び評価を実施すること。

<各論>

1 大気質に関すること

- （1）既存施設の解体にあたっては、粉じんの飛散防止対策に万全を期すようその内容を検討し、準備書において明らかにすること。また、石綿及びダイオキシン類等の除去については飛散・漏えいの防止対策の徹底を図るとともに、具体的な方法を準備書において明らかにすること。
- （2）旧施設稼働時と比較してごみ運搬車両が増加する計画であり、総排出ガス量が増加する可能性があることから、廃棄物の搬出入における大気質の評価結果を踏まえ、搬入経路等の配慮など適切な環境保全措置を検討すること。
- （3）施設稼働に伴い発生する排ガスの大気質について、その調査地点の選定理由を準備書において明らかにすること。

2 騒音・振動に関すること

旧施設稼働時と比較してごみ運搬車両が増加する計画であることから、廃棄物の搬出入における騒音・振動については、車両の通行量の時間的な分布等を明らかにしたうえで予測・評価し、車両から発生する騒音・振動が周辺環境に与える影響を可能な限り低減できるよう適切な環境保全措置を検討すること。

3 生物への影響に関すること

- (1) 対象事業実施区域内及びその周辺の植物種及び動物種について、可能な限り影響を及ぼさないよう配慮するとともに、大草谷津田いきものの里内の「湿地」が底生生物の調査等に含まれていないことから、調査地点として「湿地」とされている地点を追加すること。
- (2) 動植物の調査・予測・評価については、年ごとに生息状況の変動が大きい生物がいる可能性があることから、調査等にあたり配慮すること。

4 廃棄物等に関すること

既存施設の解体及び施設稼働に伴い発生する廃棄物については、可能な限り再資源化に努めるとともに、具体的な再生利用方法を準備書において明らかにすること。

5 景観に関すること

計画施設は、周辺環境と調和し、かつ、シンボリックなデザインとする計画となっていることから、意匠・色彩を含めて、検討した結果を準備書において明らかにすること。

6 温室効果ガスに関すること

- (1) 事業全体の温室効果ガスの排出低減について検討し、その内容を準備書において明らかにすること。
- (2) 温室効果ガス排出量の算定にあたり参考とする「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」は随時更新されることから、算定時には最新のものを使用すること。